86

新任訪問看護師就労応援事業

(福祉保健局高齢社会対策部/一般会計)

事	業	開	始	平成	28	年度
事	業	終	期	平成	29	年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何を目指すのか

○ 訪問看護未経験の看護職を雇用し、育成を行う訪問看護ステーションに対し、教育体制の強化を図るための支援策を行うことにより、訪問看護分野への就労を選択できる環境を整え、質の高い訪問看護師の確保を図る。

3 どのような課題や問題点があったか

○ 本事業を活用する意欲のある事業者が申請できない 要因として、サービス提供体制強化加算の算定要件(看護師等の総数のうち、勤続年数3年以上の者が30% 以上)があり、優れた指導者のいる小規模事業所が活 用できない等の問題が発生している。

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか

- 開設から3年未満の訪問看護ステーションは、実質 的に加算の算定要件がネックとなり、本事業の活用が できない。
- 開設後間もない、小規模な訪問看護ステーションの 安定的な運営に活用できるできるよう、制度の見直し が必要である。

根拠法令等

2 どのように取り組み、どのような成果があったか

- 対象要件(事業者)
- ①開設後1年以上経過
- ②月平均訪問件数60件以上
- ③介護報酬に係る加算算定実績があること (サービス提供体制強化加算・ターミナルケア加 算・緊急時訪問看護加算等)
- ④経験豊富な看護職を指導者として充てること
- 事業概要
 - ・補助対象経費 雇用する看護職員の人件費 外部研修受講軽費
 - ・補助対象期間 2か月
- 上記要件による平成28年度応募状況 69人(28年度予算規模:120人)

4 局として、事業をどうしていきたいか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了

優れた指導者がいる小規模事業所において活用できるよう要件の見直しを図り、事業規模を拡大する。 (平成28年度:120人 → 29年度:160人)

その他

6 29年度予算で、どのように対応したか

拡大・充実 見直し・再構築 移管・終了 その他

○ 小規模ステーションが多い都の状況にあわせた代替 要件の設定を行い、制度利用の促進を図る見直しを図 っていることから、見積額のとおり計上する。

歳入	27年度決算額	_	千円	#	27年度決算額	_	千円
	28年度予算額	50, 244	千円	田	28年度予算額	50, 244	千円
	29年度見積額	66, 120	千円		29年度見積額	66, 120	千円

歳入	29年度予算額	66,120 千円
歳出	29年度予算額	66,120 千円